

◎新潟県告示第288号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和4年3月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 新潟地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北藤内川	西蒲原郡弥彦村上泉 新潟市西蒲区石瀬	次の図のとおり	土石流
山吹川	西蒲原郡弥彦村上泉 新潟市西蒲区石瀬	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新潟地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
北藤内川	西蒲原郡弥彦村上泉 新潟市西蒲区石瀬	次の図のとおり	土石流
山吹川	西蒲原郡弥彦村上泉 新潟市西蒲区石瀬	次の図のとおり	土石流
鷺ヶ沢	南蒲原郡田上町川船河 加茂市上条	次の図のとおり	土石流
希望ヶ丘-001	加茂市希望ヶ丘 南蒲原郡田上町川船河	次の図のとおり	土石流
希望ヶ丘(1)	加茂市希望ヶ丘 南蒲原郡田上町川船河	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
馬通沢(2)	南蒲原郡田上町川船河 加茂市上条	次の図のとおり	土石流
馬通沢(3)	南蒲原郡田上町川船河 加茂市上条	次の図のとおり	土石流
白岩(2)	長岡市寺泊白岩 燕市渡部	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
鴉ヶ島	長岡市鴉ヶ島 見附市杉澤町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鴉ヶ島(2)	長岡市鴉ヶ島 見附市杉澤町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
椿澤町(2)	見附市椿澤町 長岡市亀崎町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

椿田川支溪(2)	長岡市亀崎町 見附市椿澤町	次の図のとおり	土石流
白岩(2)	長岡市寺泊白岩 燕市渡部	次の図のとおり	土石流
大貝(2)	長岡市小国町大貝 十日町市小白倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

#### 4 十日町地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大貝(2)	長岡市小国町大貝 十日町市小白倉	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)